一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します

平成25年5月27日

東村山市議会議長様

議席番号　7番

質問者　小町　明夫

記

番号	質問の項目と要旨
1	**次期組織改正に向けて**
	時期組織改正への考え方と取り組みについて以下質問します。
①	時期組織改正は何年後に実施する予定か伺います。
②	平成26年、27年の第2期退職者ピークを控え、今後の職員補充をどのように考えているのか伺います。
③	行政改革と地方自治体への権限委譲が増大していくことにより所管ごとに事務量はどの程度変化が予想されるのか伺います
④	次期組織改正を控え、所管内で組織の組み換え、又は入れ替え等が生じる部署はどの程度見込まれるのか伺います。
⑤	今後の職員採用に関し、専門知識を必要とする部署はどの程度見込まれるのか伺います。
⑥	時代の変化、住民要望等に柔軟に対応しうる組織の構築が一層望まれると思うがお考えを伺います。
2	**農業と商業の連携で新たな名物を生み出そう！**
	TPP交渉に日本も交渉参加が予定され、特に市内農業者は今後の動向に注目しています。 そこでこれからの市内農業、商業の活性化を踏まえて以下質問致します。
①	市内農業、商業の現状についてどのように捉えているのか市民部長に伺います。
②	農産物のブランド化については前回平成24年3月議会で質問してからどのような展開があったのか伺います。
③	地域に根付いてきたマルシェ久米川の現状と今後の展望について伺います。
④	マルシェ久米川から口コミで広がった農産物や加工品などはないか伺います。
⑤	生産者、加工者、販売者。それぞれが連携を密にすることが今後一層求められると考える。 行政として出来るサポートはどのようなことが考えられるのか伺います。
⑥	チャレンジする生産者、加工業者をサポートする姿勢が市役所に求められるのではないか。 市役所が持つ他自治体の取り組み等の情報を共有し意見交換する場所を持つことが求められると思うが考えを伺う。